

【公印省略】

2 宗教教第 1070 号
令和 2 年 6 月 29 日

保護者各位

宗像市教育委員会

宗像市立学校における今後の教育活動等の実施について

宗像市立学校においては、5月25日（月）から通常のエ育活動を再開しました。保護者の皆様におかれましては、朝の検温やお子さんの健康管理をはじめ、感染予防、心のケア、家庭学習の見守り等、様々な面でご協力いただき心から感謝申し上げます。

さて、学校再開から約1ヶ月が過ぎました。今後の教育活動等の実施にあたり、宗像市教育委員会では下記のとおり基本方針を定めましたのでお知らせいたします。

つきましては、今後とも安全・安心な学校生活に向けて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学期の教育活動等

- 実施しないもの
 - ・ 7月の「学校の日」：7月10日（金）
 - ・ 水泳指導
- 必要最小限度にとどめるもの
 - ・ 授業参観を含む教室等が密になる「行事や活動、イベント等」
 - ・ 保護者や地域住民を含む校外の方をゲストとして招く「教育活動」
 - ・ 感染リスクを高める「至近距離での発声や発話を伴う教育活動」
「身体のエ触の多い教育活動」「調理や飲食を伴う教育活動」

2 学期以降の教育活動等

- 実施しないもの
 - ・ 8年生（中学2年生）の「ワクワクWORK（職場体験学習）」
 - ・ 宗像市教育委員会が主催する「スピーチコンテスト」
 - ※ 中文連が主催する「スピーチコンテスト」は実施予定
 - ・ 9月の「学校の日」：9月12日（土）
 - ※ 各校の判断で土曜授業を行う場合がある
 - ・ 10月以降の「学校の日」における「道徳科」「学級活動」の授業公開
- 原則として実施するもの
 - ・ 「運動会・体育祭」は時期や内容、規模、方法を検討する
 - ・ 6年生及び8年生（中学2年生）の「修学旅行」は、時期や内容等を検討する
 - ・ 5年生及び7年生（中学1年生）の「宿泊体験学習」は、学校の規模等を勘案し、時期や内容を検討したうえで、各校で実施の可否を判断する

その他

- ・ 国内や県内、市内の感染状況等により、方針の変更を行う場合がある
- ・ 宗像市立学校において、児童生徒や教職員の感染等が確認された場合には、各関係機関と連携し適切な処置を講じるとともに対応を通知する

【本件に関する問合せ先】 宗像市教育委員会（教育政策課） 電話：0940-36-5099 FAX：0940-37-1525
--